

○第3回審議会で配布した答申書（案）にいただいたご意見と対応

記載箇所	いただいたご意見	対応
1 ページ 1. はじめに 9 行目	「一般会計から赤字補てん」との記載について、専門用語になるが、「基準外繰入れ」という表現でなくていいのか。	「基準外繰入金」に修正しました。
1 ページ 1. はじめに 15 行目	「確認されこと」は「確認されたこと」の誤記ではないか。	ご指摘いただいた通り修正しました。
1 ページ 1. はじめに 16 行目	「安全に施設の維持を行うには耐震化を計画的に」の表現について、耐震化と更新を併せて行っていると思うので、「更新」という言葉も入れて、「更新とともに耐震化を計画的に進めていく」という表現の方がいいのではないか。	「老朽化した施設の更新にあわせて」を追加しました。
2 ページ (1)使用料改定スケジュール 他	「経費回収率 100%以上」の以上というのは曖昧であるため「100%」にしたほうがいいのではないか。	「経費回収率 100%以上」の記載箇所は複数ありましたが、すべて「以上」を削除しました。
2 ページ (1)使用料改定スケジュール 説明文 3 行目	「市民生活や民間事業者の活動にも影響がある」について、他の活動があれば記載を、なければ「活動に影響がある」に修正したほうがいいのではないか。	ご指摘通り修正しました。なお、第3回審議会で配布した資料では「1. はじめに」に記載しておりましたが、構成を見直し「2. 下水道使用料のあり方について」へ移動しました。

3 ページ ア 基本水量の廃止 2 行目	「使用水量が少ない利用者にも負担を求める」という言葉について、「負担を求める」という言葉より、「使用水量が少ない利用者も含めた全ての市民で下水道経営を支える使用料体系」というような表現のほうがいいのではないかな。	「使用水量の少ない利用者を含めたすべての使用者で経営を支える使用料体系」という記載に修正しました。
3 ページ イ 基本使用料と 超過使用料の割合 他	これまでの審議会資料では「従量使用料」であったものを「超過使用料」にしているのはなぜか。	「従量使用料」も「超過使用料」も意味は同じですが、小牧市の条例が「超過使用料」で表記を統一していたので、これに合わせました。
6 ページ 附帯意見	4 つ目の意見として、使用料の改定内容について情報提供のため広報活動を行うということだが、使用料を改定するから広報活動を頑張るというのではなく、3 つ目の「安定した事業運営を実施するために、経営状況を常に把握し、必要な審議を行い、」のあとに、「市民への情報提供を行われない」など、常に市民とのコミュニケーションや、情報発信を行うとしたほうがいいのではないかな。	経営状況の把握、審議は、経営計画の見直し及び使用料改定と重複する内容のため、2 つ目の意見に統合しました。また、3 つ目の意見を事業全体の市民への情報提供に関する意見に直しました。